

## 第 2 1 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 2 月 1 日 (月曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休憩 10:21-35 10:41-55			
			午後 1 2 時 2 7 分 閉会	
	休憩時間：0 時間 2 8 分		会議時間：2 時間 2 9 分	
会議場所	役場 3 階委員会室<オンライン出席者 (O) >			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委員	正村紀美子
	副委員長	黒田 栄継	委員	堀切 忠 (O)
	委員	常通 直人	委員	橋本和仁 (O)
	委員	西尾一則 (O)		
	委員	柴田正博 (O)		議長 早苗 豊 (O)
説 明 員	公立芽室病院事務長	西 科 純	同経営企画係主査	吉田かおり
	同参事	江崎 健一	教育推進課長	有澤 勝昭
	同総務係長	佐藤 文彦	同教育推進係長	橋 本 岳
	同医事係長	多田 敬介		
	同経営企画係長	杉本 康次		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第 1 3 条の 2）である旨を説明し、オンライン出席議員（4 名）を報告した後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</li> </ul>				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 公立芽室病院の経営状況（令和 3 年度第 3 四半期）について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長：担当課の説明を求める。</li> <li>・事務長：概要の説明後、資料は担当係長から説明する旨を告げる。&lt;総務係長（P1～3）及び医事係長（P4～6）から説明&gt;</li> <li>・総務係長：「第 3 四半期決算状況」「補助金（新型コロナウイルス感染症・感染症病床確保促進事業）」概要の説明</li> <li>・医事係長：「診療科別前年対比（入院・外来）」説明</li> <li>・委員長：意見・質疑はないか？</li> <li>・堀切委員：PCR 検査について、昨年末に診療報酬の大幅引き下げが報じられたが、今</li> </ul>				

後の経営に係る影響の見通しは？

- ・事務長：病院経営への影響として財政収入は大きな一因ではあるが、医療スタッフが安定的に機能する病院運営も重要な要素のひとつである。PCR 検査に係るマンパワーとして、多数の医療従事者の関与が必須となり、今後の医療体制の創意工夫により、医療従事者の業務の負担軽減等を視野に入れた安定運営も重要な視点だと捉えている。
- ・正村委員：PCR 検査費用の 21,000 円については高額であり、受診者の負担軽減策についての見解はいかがか？
- ・事務長：現時点で、院内では経費の引き下げの議論はない。PCR をめぐっての状況は（検査の手法・検査の精度・検査対象の選定等）日々変化しつつあり、自己負担の軽減策については慎重に対応すべき事項と考えている。
- ・正村委員：先を見越した展開として、より住民に寄り添った PCR 検査のあり方（経費負担・無料化等）について、どのような考えを持っているのか？
- ・事務長：PCR 検査費用の自己負担額軽減については、これまでの委員会での質疑からご要望のひとつとしては認識している。また、新たなウイルスへの想定もしながら検討を重ねているが、実際に策を講じるか否かについては苦慮するところである。先ほども申し上げたとおり、PCR 検査には多数の医療従事者が関与しなければならず、毎日の病院運営においては、通常の外来・入院診療等の機能を安定維持に努めることも責務であり、院内で検討するにも、ご要望の実現については、難易度が高い課題と感じる。
- ・橋本委員：感染症病床 1 床あたり 52,000 円の補助について、今後の補助額の見通しは？
- ・事務長：国の予算状況から見ると、今年度については変更ないものと捉えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 公立芽室病院病床数の変更について 資料 2

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・事務長：概要の説明後、担当係長から資料説明の旨を告げる。（総務係長説明「病床数削減の目的」「特別交付税措置額」等の概要説明）
- ・常通委員：許可病床数 120 の根拠は？
- ・事務長：2 階から 4 階は各 40 床。病院改革プランの議論も踏まえての数。
- ・正村委員：療養病棟の議論からも出されていた数。この時期に交付税措置を考えた背景と理由は？
- ・事務長：十勝の医療体制の確保に寄与することが 1 点目。当院が 150 床に対し稼働率が 107 床のため現状に即した運営にしようという意思決定が 2 点目。3 点目は経営状況の安定化を重視したこと。
- ・正村委員：療養病床について伺う。コロナの発生により断ち切れになっているが、当初の考えに戻った時のことも踏まえての減床ということか？

- ・事務長：療養病床の考えは継続している。ただし、コロナ病棟との共存は不可能であることから、停滞しているものである。国のプランも改称するなどし、自治体病院の機能強化も唱えることから、今後に向けては、その実現に向けては（療養型病床も）視野に入れながら取り組んでいきたい。
- ・正村委員：令和4年度に向けての考えか？
- ・事務長：病院経営の（新たな）強化プランは、国からまだ正式に公表されていない。総務省と厚生労働省の双方から発出されるプランを確認して、住民や議会の皆様にも混乱を起こさずに手戻りにならないよう、病院の目指す方向性を整理し公表していきたい。
- ・堀切委員：全国的に病床が不足している中、病床数の減に疑問を感じる。今一度、見解は？
- ・事務長：この2年間、コロナの補助金により経営を安定化してきた事実がある。併せて、この対応に要する人的整備も実践した。ただ、今後に向けては、コロナに関する国の支援の見通しがこれまで同様に継続するとは言い切れない中、今般の決断に至ったものである。
- ・堀切委員：交付税は1度きりか？病床数は一度減らすと戻せないのか？
- ・事務長：交付税措置は複数年であり、病床数は、一度減床すると戻すことは不可能である。今回の減床は、スタッフのさらなる確保の可能度や人件費の今後の執行のあり方についても重要課題であることを検討し、この時期の決断としたものである。
- ・常通委員：今後の休床（ $120 - 107 = 13$ ）はないものと捉えて良いか？
- ・事務長：許可病床はあくまでも107として考えている。
- ・常通委員：条例改正の予定は150から120か？
- ・事務長：お見込みのとおりである。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 芽室町小中学校校務支援システム導入について 資料3

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・課長：令和2年の「働き方改革プラン」策定に基づく事業である旨を告げ、資料の説明（「概要」「目的」「システム内訳」「経過」の概要説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：具体的なしくみを伺いたい。システムは教員個々のパソコンか？学校に1台の端末を活用するものか？
- ・課長：各学校のサーバーに一つずつ機能させる。教員個々がそこから必要データを活用することになる。
- ・常通委員：コストはいかがか？
- ・課長：毎年定額の購入契約となる。
- ・常通委員：全町での概算年額は？
- ・課長：小学校で190万円。中学校で160万円程度の見込み。

- ・堀切委員：クラウド管理か？教職員の持ち帰り（自宅）でもアクセス可能か？セキュリティは万全か？
- ・課長：学校サーバーの保存であり、クラウドではない。生徒はクラウドを活用している。職員が自宅からのアクセスは不可。学校サーバーは単独設置であり、外部侵入はない。
- ・堀切委員：メリットは理解するものの、先進事例等からも踏まえて課題はないか？
- ・課長：システムへの慣れなどへの課題は想定できる。新しいシステムを導入後、初年次においては、操作方法等に係る負担は想定できる。
- ・堀切委員：課題を解決する手法として、操作方法のサポートとして、新たに会計年度任用職員等補助職員の採用は考えていないか？
- ・課長：現行で事務補助（会計年度任用職員）を採用している。スクールサポートスタッフ（道費負担臨時的任用職員）もいるので、その人財に支援を得るなどし、新たな人員配置は考えていない。
- ・常通委員：財源確保はいかがか？
- ・課長：全額町単独費となる。
- ・正村委員：北海道は共同利用型クラウドとなっているが、こちらに加入するか否かの検討の経過は？
- ・課長：北海道のシステムも導入の選択肢とし検討した。併せて、データ管理についてもサーバーかクラウドかについても検討した。今回選定した当該システムは、クラウドでは不可でありサーバーでの管理となった結果である。
- ・正村委員：教職員の異動を踏まえると、北海道全体のシステムが将来的にも有効と捉えるのがいかがか？
- ・課長：十勝管内の各自治体でも検討（導入）状況はまちまちであり、実態としては、今回説明しているシステム導入が主になっている。本来は十勝共通のシステムを利用すれば有効と考えるところだが、現状では同じシステムの利用までには至っておらず、自治体個々の判断と選択により導入しているものである。
- ・正村委員：現場の教職員からの異論はなかったか？
- ・課長：説明会（デモ操作含む）の結果、今回選択したシステムの導入を決定したものである。
- ・常通委員：働き方改革として、他にも導入事業はあるのか？
- ・課長：「部活動の取組み」のあり方が、今後の主たるテーマとなると考えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 宿泊学習助成事業の助成対象の変更について 資料4

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・課長：概要説明後、資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・係長：資料説明（「目的」「推移」の概要説明）
- ・正村委員：応益負担から応能負担に変更する制度変更。なぜ、この時期に事業の方向

を転換するのか？背景は？

- ・課長：限られた財源の中で事業を実施するにあたり、教育委員会としては、(コロナ対策として)各学校への空調設備の整備、GIGAスクール等を最優先し取り組むこととした。そのため、既存事業について、町が支出すべきものと保護者負担をお願いするものの精査をし、経常的経費の適正な執行としてこの事業の見直しを(教育委員会として)考えたところである。
- ・正村委員：教育費全体についての(予算執行の)あり方をはじめ、今後の教育行政執行方針にも関わる重要な方向性である。この検討経過は？
- ・課長：御指摘のとおり、教育費に係る事業執行の方針として、大きな転換期と捉えている。今回説明している事業の他には、今後、経費執行の再考すべき事項として、教職員住宅のあり方(新築の見送り)、教材備品の更新等がある。先ほど申し上げたとおり、ICT活用の教育環境整備の優先度は高く、限られた財政の中で予算を執行するには、既存事業の精査が必須となったものである。
- ・正村委員：宿泊学習助成事業は宿泊代と食費が内訳。段階的な措置として、宿泊代(小学生250円、中学生300円)と食費(小学生2,100円、中学生2,730円)どちらかという選択はなかったのか？
- ・課長：個人負担金に係る段階的な措置についての議論はしていない。ただし、宿泊施設までの交通手段は、町負担としてバス運行を継続しようとするものである。
- ・堀切委員：憲法第26条(教育を受ける権利、教育の義務)の解釈との整合性はいかがか？
- ・課長：教育費全体の事業・予算執行の精査により、町と保護者間の経費負担を見直す行為として捉えている。
- ・堀切委員：応益負担から応能負担に見直す類似した助成事業は他にあるのか？
- ・課長：給食費(一律20円)がある。
- ・堀切委員：給食費は、今後どうなるのか？
- ・課長：今回の検討には入っていない。
- ・堀切委員：改めて何うが、憲法との関係はいかがか？
- ・課長：憲法の趣旨も含めて、教育委員会会議の中で議論した結果である。
- ・橋本委員：保護者説明等も必要になってくるが、この対応についてはいかがか？
- ・課長：先ほど説明した内容を、保護者にも丁寧に説明し、理解を得ていきたいと考えている。
- ・橋本委員：今後のスケジュールは？
- ・課長：2月下旬には保護者への説明としたい。
- ・橋本委員：コロナの影響で減収となっている世帯も多く、理解を得られる考えはあるのか？
- ・課長：就学援助世帯の申請状況からも御指摘の実態は同感するものである。丁寧に説明することに努める。
- ・常通委員：激変緩和措置の考えは？
- ・課長：現時点では想定していない。
- ・委員長：ほかに、意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

オ 鍵盤ハーモニカ購入費助成事業の助成対象の変更について 資料5

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・課長：概要説明後、資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・係長：資料説明（「目的」「推移」の概要説明）
- ・堀切委員：当該事業の開始に係る経緯は？
- ・課長：昭和52年から開始した事業。新入学児童の経費負担軽減が目的。
- ・堀切委員：町独自の事業として、子育て支援制度として継続する考えはないか？
- ・課長：現時点で、その考えはない。
- ・常通委員：当該事業も教育委員会会議の決定事項か？いつの会議か？
- ・課長：7月28日の教育委員会協議会で初めて議論し、その後11月の会議で継続審議してきた結果である。
- ・常通委員：大きな方向転換の事業であり、議会としても十分な調査を尽くしたい思いがある。保護者への影響も大きく、議会に対する町の説明について、タイミングは適切だったと考えているか？
- ・課長：議会（委員会）への説明については、十分認識している。当初から（内部での）実行計画の議論を経てから説明と考え、事務レベルで調整していた経過はご理解いただきたい。なお、今後においても、議会への説明時期についてはいっそう配慮していきたい。
- ・黒田委員：個別事業の見直しについては、町の裁量であるものの、今回、説明をいただいている事業については、それ相応の長年の経過と成果が存在するはずであり、それらを踏まえた上で、今後の新たな展開（助成廃止）をどのように町民（当該保護者）に説明し、理解を得るかが重要なポイントだと考える。一つ一つの事業は、それぞれに意味があり、それぞれの対象にとって有益な要素であったはずであることから、保護者の理解を得る時間や政策転換の理解を得る時間等は丁寧につくっていただくことを切望する。事業の見直しやスケジュールの再考は不可能か？
- ・課長：御提言のことも十分踏まえ、諸々検討の末に、今回説明の方針に舵を切る決断となった。多額の経費を要するコロナ事業の執行は待たなしであり、当初スケジュール通りに取り進めたく考えている。
- ・黒田委員：町民への影響が大きい事業を実行する際には、町の丁寧な説明があるべきと考えるが、これまでの進め方の総括はいかがか？
- ・課長：少なくともゴールありきではなく、一定の時間をかけて着地点を見出すことを基本に考えている。現状では、当初のスケジュールを進めたいと考えているが、教育委員会で改めて情報共有したい。
- ・正村委員：GIGAスクールや空調設備の経費と、今回説明の助成事業の比較は財政上の事情として理解するものの、教育行政の基本的姿勢を丁寧に住民に提示し、協議し、決定していく手順として、一定の理解を得られる方法をとるべきと考えるのがいかがか？

- ・課長：2つの事業（宿泊学習助成事業・鍵盤ハーモニカ購入費助成事業）について、具体的な金額等も提示しながら、実態を理解いただけるように説明に努めたい。
- ・柴田委員：事業の説明時期や予算の権限は、教育委員会ではなく町に属し、担当課（教育委員会）の苦悩も理解するものである。削減や廃止等、とかく後退イメージを持たれる見直しについて、当事者（保護者）に説明し理解を得ることは厳しいことであるが、公費負担のあり方は、常に点検、確認、精査し、見直すべきことは必要である。そのため、議会としても、そういった見直しに際し、意見を申し上げる機会は尊重していただきたい思いである。
- ・課長：今後、いっそう留意して、努めていく。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

カ 学校制服について 資料6

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・課長：概要説明後、資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・係長：資料説明（「目的」「推移」の概要説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「カ」を終了する。
  
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「ア」についていかがか？
- ・（意見なし）
  
- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「イ」についていかがか？
- ・正村委員：病床数の削減が説明されたが、今後示される病院の方針が大前提となることから、方針の調査を要すると考える。
- ・委員長：引き続き調査を続けることにしたい。
- ・（異議なし）
  
- ・委員長：調査事項「ウ」についていかがか？
- ・（意見なし）
  
- ・委員長：調査事項「エ」「オ」についていかがか？
- ・黒田委員：町の事業全体に「集中と選択」が求められる中、町は、その目指す姿を明確にして、継続・変更・廃止等の説明を町民に対し丁寧にしていかなければならず、議会（委員会）としても、チェック機能の役割を担うべく適切な時期に調査をしたい。
- ・委員長：委員会としても調査のタイミングを的確に捉えていく。
- ・（異議なし）

- ・委員長：調査事項「カ」についていかがか？
- ・（意見なし）

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：2月16日（水）9時30分
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認め、決定する。

#### (2) その他

- ・委員長：明日ミーティング。13時30分。黒田副委員長から案内あり。
- ・（異議なし）
- ・委員長：議長から「その他」はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局から「その他」はないか？
- ・（なし）

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年2月1日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎